

令和7年宇治田原町文教厚生常任委員会

令和7年7月16日

午前10時開議

議 事 日 程

日程第1 第2四半期の事業執行状況について

○福祉課所管

○健康対策課所管

○子育て支援課所管

○学校教育課所管

○社会教育課所管

日程第2 各課所管事項報告について

○社会教育課所管

- ・令和6年度宇治田原町総合文化センター及び町立図書館の利用状況について
- ・令和6年度宇治田原町社会体育施設等の利用状況について
- ・宇治田原町総合文化センターにおける使用時間の区分の追加について

日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	9番	山内実貴子	委員
副委員長	8番	上野雅央	委員
	5番	山本精	委員
	7番	浅田賢茂	委員
	11番	田中大典	委員
	12番	原田周一	議長

1. 欠席委員 4番 浅田晃弘 委員

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	勝	谷	聡	一	君
教	育	長	南	亮	司	君
健	康	福	立	原	信	子
社	理	事	矢	野	里	志
教育次長兼学校教育課長			中	地	智	之
企	画	財	太	田	智	子
政	課	長	茨	木	伸	悟
福	祉	課	岡	崎	一	男
長	課	長	田	中	辰	也
福	祉	課	廣	島	照	美
課	長	補	山	下	愛	子
佐			時	田	美	喜
健	康	対	酒	井	隆	司
策	課	長	重	富	康	宏
健康対策課課長補佐			市	川	博	己
子	育	て	田	村		徹
支	援	課	木	村	幸	治
長			小	川	英	人
宇	治	田				
原	保	育				
所	長					
地	域	子				
育	て					
支	援	セ				
ン	タ	ー				
所	長					
学	校	教				
育	課	課				
長	補	佐				
学	校	教				
育	課	課				
長	補	佐				
学	校	給				
食	共	同				
調	理	場				
所	長					
社	会	教				
育	課	長				
社	会	教				
育	課	課				
長	補	佐				
社	会	教				
育	課	課				
長	補	佐				

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事	務	局	長	西	尾	岳	士	君
専	門	官	長	谷	川	み	ど	り
								君

開 会 午前10時00分

○委員長（山内実貴子） 皆さん、おはようございます。

会議を始めます前にご報告申し上げます。

本日、浅田晃弘委員より欠席の申出があり、これを許可しておりますので、ご報告いたします。

さて、先日、7月3日、4日は視察研修、大変にお疲れさまでございました。受け入れてくださいました能登の団体の皆様、また岐阜県池田町の皆様に感謝し、ご教授いただきましたことを今後の議員活動等にもしっかりと生かしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

また、随行いただきました事務局、また課長さんお2人、本当にありがとうございます。

本日は、閉会中における文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ、委員の皆様にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、各課の令和7年度第2四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告を願いたいと思います。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 異議なしと認めます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） 改めましておはようございます。

本当に朝晴れていたと思ったら、先ほど雨が降ってというふうに、ちょっと災害に向けての対応が必要な季節がやってまいったなというふうに思っております。

本日は、閉会中におけます文教厚生常任委員会開催いただきまして、誠にありがとうございます。山内委員長はじめ、委員の皆様にはお世話になりますが、どうぞよろしくお願いをいたします。

さて、この間、お礼とご報告等ございます。

まず1点目、7月10日、社会を明るくする運動の綴喜研修大会におきまして、議員の皆様、たくさんご出席を賜りまして、誠にありがとうございました。更生保護協会の皆様とか保護司さんを中心に、立派な大会を開いていただいたというふうに思っております。まず1点目。

2点目でございます。平和関連でございます。7月22、23に広島平和体験学習、例年小中学生が行ってくれていますが、今年9名が行ってくれます。昨日、説明会ということで来てくれまして、そして、8月2日、また委員各位にもお世話になりますが、平和の集い、ここで体験の発表ということでさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

そしてもう1点、消防、昨日も原田議長と共に訓練の激励に行ってまいりました。こちらにつきましては2か月間、6月から8月2日まで、お仕事持ちながら、この暑い中を訓練いただいております。この大会が綴喜の大会になります、今年は。それが8月3日日曜日、府立の消防学校であります。来賓としてのご案内は委員各位には行かないと思いますが、もしよろしければ激励に来ていただけますと団員は喜ぶと思いますので、よろしくお願いをいたします。

役場の職員も実は指導員という立場で出てきてます。選手が今年は第1分団、つまり307よりも南側の指導員の5名が選手兼という形で出てくれます。第2分団のほうで役場職員3名ちょっと入っておりまして、せっかくの機会ですので、ちょっとご紹介させてください。まちづくり推進課の谷口君、指導員として入ってきてます、荒木としてですね。上下水道課の山本君、岩山から出てきています。もう1名、税住民課の今西君、郷之口から出てきています。彼らはもうほぼ選手と一緒に、訓練あるごとに行ってくれていきますので、またお顔を見たら、ぜひ激励とねぎらいの言葉をいただけますと幸いです。

あと2点でございます。1点が、ちょっとこちらの委員会とは少し外れますが、この間も国道307号の促進協議会というのが沿線市町で構成をしておりまして、宇治田原町は幹事ということで、私、させていただいております。先週、知事要望に行っていました。彦根市長と、あと多賀町と甲賀市と4役で行ってまいりました。今週は国の近畿地方整備局、国交省の管轄でございますが、こちらのほうに彦根市長と多賀町長と私で要望してまいりました。

うちの町で言いますと、国道307号の絡みのバイパスということで、山手線が関連してきますので、このあたりで後押しをお願いしますということで、昨日行ってまいったところでございます。来週には国のほうへ参ってまいります。

最後になります。大阪・関西万博の関係でございますが、後ほど教育長のほうから結果概要につきましてはご挨拶の中で多分入ってくると思いますので、お聞きをいただきたいと思います。7月2日、中学生が行ってまいりました。

その関連で、少し6月の末ぐらいにエフケイさん、工業団地にございます。氷屋さんでございますが、氷のうを維中生に對しましていただきました。ちょっと前に、実は企業版で1,000万円頂いておりまして、そして今回は維中のほうに来ていただきまして、氷のうと。その氷のうを維中生が持っていてくれるようにというような心遣いでした。

もう1点、その関連で言いますと、先週、先々週ですが、この山手線沿いに立地をするだろうという企業様、ちょっと今回名前は差し控えますが、その企業さんのほうにちょっと訪問させていただきまして、これも実は企業版で1,000万円ほど頂きまして、お礼に行っていました。まだどうなるかというところはございますが、このような形で山手線というところのポテンシャルでいろんなことが今動いておりますので、引き続き私も汗を流していきたいと思いますので、委員各位におかれまして、またお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、本日は先ほど委員長のお話にありましてとおり、第2四半期の執行状況と所管事項の報告をさせていただく予定でございますので、またご高配を賜りようよろしくお願いいたします。

最後になりますが、本当に過ぎにくいといえますか、大変体調管理が難しい季節でございますので、どうか本当に委員各位におかれまして、体調にくれぐれもご自愛いただきまして、ご活躍いただきますようご祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は5名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

会議はお手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

また、関係資料も配付しておりますので、併せてご参照願います。

◎第2四半期の事業執行状況について

○委員長（山内実貴子） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります令和7年度第2四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、福祉課所管について説明を求めます。太田福祉課長。

○福祉課長（太田智子） それでは、令和7年度第2四半期事業執行状況、福祉課分につ

いてご説明申し上げます。横型資料をご覧ください。

1 番、新たな経済対策における物価高騰対策支援給付金支給事業費でございます。こちらは6年度からの繰越事業でございます。1世帯当たり3万円、また18歳以下の児童1人に対して2万円、非課税世帯に給付するものでございます。この受付が今月末、7月31日までとなっております。ほぼ申請は全て済んでいただいているんですが、対象家庭の方に新たに児童が出生された場合、お声がけをして速やかに申請していただくようにお声がけしているところでございます。受付終了後、速やかに給付してまいります。

2 番、地域福祉計画策定事業費でございます。こちらは令和7年度、8年度2か年かけて地域福祉計画の策定を行うもので、7年度はアンケート調査を実施予定でございます。7月下旬に業務委託のコンサルタント業者の決定を予定しております。

3 番、介護予防・日常生活支援総合事業費、こちらは介護保険特別会計でございます。通年で行っております介護予防生活支援サービス事業と一般介護予防事業の中で、7月7日に健康測定会を行いました。健康測定会は毎年公表をいただいておりますが、昨年度の参加者80人に比して、今年の参加者は61名、非常に暑さ厳しい日でございましたので、少し参加者の方の足がちょっと鈍ったかなという感じはございます。今年度は骨密度をテーマにいたしまして、京都府社会福祉事業団の方に講師に来ていただきまして、骨にまつわるお話をして、一緒に体操なども行っていました。

説明につきましては以上です。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて福祉課所管の質疑を終了いたします。

次に、健康対策課所管について説明を求めます。岡崎健康対策課長。

○健康対策課長（岡崎一男） 健康対策課の令和7年度第2四半期の執行状況についてご説明を申し上げます。5つ事業のほうを挙げております。

1 件目、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業費でございます。従前よりご説明のとおり、福祉課の事業等と連携しながら、高齢者の健康増進あるいは介護予防、フレイル予防へとつなげていくものです。京都府の後期高齢者医療広域連合から事業を受託しておりまして、医療データベースからの介護、医療、健診等の抽出データを基に、1つ目の取組としては、健康状態不明あるいは低栄養のハイリスク者、2つ目は、リス

クの有無にかかわらず、ポピュレーション、不特定者の集団に対して健康管理指導、これを行うものですが、これらハイリスクポピュレーションそれぞれのアプローチを行ってまいります。本四半期以降におきまして、ポピュレーションアプローチの集団健康教育であります高齢者しゃんしゃん教室を1クール3回、2クール、計6回の開催を予定しております。

2件目の健康増進計画等改定事業でございます。昨年度からの債務負担行為にて、2か年をかけて改定に取り組んでおります。本四半期では、去る7月4日金曜日に、住民や医療関係者等から成る健康づくり推進協議会にお諮りしました計画の骨子、こちらのほうは改定計画の基本的な考え方や目標、取組の方向性を示すものですが、この骨子への肉づけ、具体的な施策を定めた計画素案のほうを作成してまいります。

次期以降の欄に記載しておりますとおり、素案のパブリックコメント等を経て、計画改定へと進めてまいります。

次に、3件目、各種予防接種対策事業です。主に予防接種法に基づきまして、定期接種化された成人向け接種、こちらのほうを綴喜医師会のご協力の下、個別の医療機関で実施するものです。今年度新たに開始となりました高齢者帯状疱疹、また特例で期間が延長されました子宮頸がんワクチン及び風疹第5期ワクチンのキャッチアップのほか、高齢者肺炎球菌、これらにつきましてはそれぞれ対象となった方に個別周知の上、実施を進めております。

次期以降の予定に書いてございますとおり、昨年に引き続きまして、高齢者インフルエンザ、それから高齢者新型コロナワクチンの定期接種を実施いたします。これらの本町におけます詳細な実施時期や接種者の自己負担額等につきましては、今後綴喜医師会及び管内市町で確定の後に改めてご報告を申し上げます。

4件目、5件目の特定健康診査等事業費、後期高齢者健康診査費でございます。それぞれの特別会計での実施となります。

4の国保の特定健診につきましては、令和5年度策定の第4期特定健康診査等実施契約に基づき、40歳から74歳までの国保被保険者に対しまして、メタボリックシンドローム、内臓脂肪症候群ですが、こちらのほうに着目した検査を綴喜医師会のご協力の下、個別医療機関にて進めるものでございます。本四半期がちょうど受診期間となっております、既に対象者の方々への個別通知と健診を開始しております。8月と9月にはレセプトデータ等を活用しまして、対象者を受診行動別に7つのセグメント、これは例えば毎年健診を受けている方ですとか、過去に受けたことはあるが間が空いている方

あるいは新しく40歳になられた方などの分け方になりますけれども、それぞれに異なる受診勧奨の通知を行ってまいります。

また、次期以降には受診結果に基づきまして、対象者への特定保健指導を開始いたします。

5番目の後期高齢者健康診査につきまして、国保の特定健診と同じ内容の検査を後期高齢者医療被保険者を対象に実施しております。この受診結果につきましては、1件目の一体的実施の事業にもつながってまいります。受診率の向上に向けては1件目の一体的実施事業の各アプローチも活用してまいります。

国保・後期高齢それぞれ新規加入者の方については11月に予備月を設け、実施いたします。

説明につきましては以上です。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。山本委員。

○委員（山本 精） 2点お聞きしたいんですが、第1項目の高齢者の保健事業のところなんですが、認知症カフェの通いの場への訪問というふうにされています。もうちょっとたっていると思うんですけども、現在何件ぐらい、何か所ぐらいのところに行かれているんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） 現在、各地区の19地区のはつらつと、認知症カフェ2か所の計21か所のほうに……

（「マイク」と呼ぶ者あり）

○健康対策課長（岡崎一男） ごめんなさい。改めてすみません。元気はつらつ！若返り塾をされています19か所と認知症カフェ2か所の計21か所のほうに保健師をはじめとする医療専門職のほうで巡回という形で参らせていただいております。昨年度は年間で約30回ほど訪問しておるんですけども、第四半期の間におきましては正確な数字はあれですけども、10回弱は訪問させていただいているところです。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。そういう場所に行ってもらって、認知症への対応をしてもらいたいと思います。

それと、3つ目の予防接種の関係なんですが、特にここで带状疱疹の関係が先ほども今年度からということでされてる。現在の接種状況とか分かれば教えてもらえませんか

しょうか。

○委員長（山内実貴子） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） 今年度65歳からの5歳ごとの節目対象者の方となっております。対象者が611名おられまして、全数個別調査させていただきました。6月末までの申請状況でございますけれども、申請者が129名、申込み率は約21%となっております。

それから、接種者でございますけれども、これは6月末までに請求が来たものだけになりますけれども、合計74名の方が接種をされておられます。接種率につきまして611で割りますと12%になりますが、この带状疱疹につきましては2種類ワクチンございまして、不活化ワクチンのほうは2回接種という形になりますので、今のところ1回目を皆さん打たれたというのが先ほどの人数になります。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。これ、確かに带状疱疹ワクチン、僕も1回なって苦労したんですけれども、そんなにひどくはなかったんですけれども、大変痛い思いをされていると思うんで、しっかりとまた通知のほうをお願いしたいなと思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて健康対策課所管の質疑を終了いたします。

次に、子育て支援課所管について説明を求めます。広島子育て支援課長。

○子育て支援課長（広島照美） それでは、子育て支援課所管の令和7年度第2四半期の事業執行状況につきましてご説明いたします。

まず、1件目、保育所心を育む茶レンジャー育成事業費でございます。第2四半期につきましては、子どもの自尊と自立を育てる保育環境等について講演をされている講師を迎えまして、子どもの心を育て、自信を持って様々なことに意欲的に取り組む心を育むため、保育士のさらなる保育力の向上、また保育環境を整えるため、8月24日に研修を保育所職員全員を対象とし実施します。本事業につきましては、この8月の研修をもって終了となります。

次に、2件目、保育所体づくりで茶レンジャー育成事業費でございます。本事業につきましては、体力・運動能力の向上、自発的にチャレンジする意欲的な心を育成し、

就学後の学校生活へのスムーズな移行へとつなげるため、安田式遊具によるサーキット運動、また専門家による5歳児を対象とした体育教室を実施します。第2四半期の体育教室は7月にマット運動とプール遊び、9月には器具運動を実施予定でございます。サッカー教室につきましては、暑さ指数を測定しまして、31以上であれば外での運動はしないこととしているため、夏場は実施しないこととしております。

また、次期以降、10月に安田式遊具職員研修、安田式遊具が設置されている施設、がんばりまめの杜への遠足を実施予定でございます。

次に、3件目、母子保健事業費でございます。通年で随時母子健康手帳を交付、保健師の面接、新生児訪問、1か月児健診等を実施、また、各種集団健診についても出産後から就学前までの切れ目のない健診を実施しております。今年度から実施の5歳児健診につきましては、6月13日に初めて実施しております。対象者6人のうち4人が受診していただきまして、欠席された2人につきましては、次回の5歳児健診のほうを既に案内しているところでございます。

簡単ではございますが、説明については以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて子育て支援課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第2四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

これで日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和7年度第2四半期の事業執行状況の報告を終了いたしますが、その他委員から何かございましたら挙手願います。ございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 当局から何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで暫時休憩をします。

休 憩 午前10時23分

再 開 午前10時28分

○委員長（山内実貴子） 休憩前に引き続き会議を始めます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。南教育長。

○教育長（南 亮司） 改めましておはようございます。

委員会開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

小中学校ともにあさってが1学期の終業式でございます。今のところ大きな事故もなく、夏休みを迎えられそうでございます。

6月の半ば頃から35度を超える猛暑日が続きまして、7月4日には今年初めての熱中症緊急アラートが発表されました。本日も今発表されているところでございます。7月の田原小学校だよりで、大西校長が熱中症指数計が基準値をオーバーし、子どもたちが運動場で遊べるのは統合の朝休みの僅かな時間のみで、中間休みや昼休みも学年ごとに体育館の配当を決めて遊んでいるという状況で、数年前のコロナ禍の時代、制限されたように、また夏の新たな様式を受け入れざるを得ないと、そのように書いておられました。そのような中、プールからは子どもたちの大きな歓声が上がっているようでございます。

さて、7月2日に維孝館中学校の全学年の生徒が大阪・関西万博に行っておりまして。数名の欠席はありましたが、心配されました熱中症や事故もなく、いい経験をお土産に帰ってきました。まとめのレポートから多くの生徒が印象に残ったことと記していたのは、全員で入った未来都市パビリオンでした。空飛ぶ車や環境技術の展示に驚き、未来への関心が高まったようです。また、大屋根リングの木造建築については、美しさだけではなく、涼しさや休憩や食事の場としても好評でした。そのほかにもドイツ館では案内ロボットとの対話や映像体験が楽しかったとの声があったり、シンガポール館では、自分の夢が映像になる演出に感動したという声もあったりしました。もっと時間が欲しかった。家族と共に来たいとの声が多く、リピーターになるほどの学びと感動に満ちた一日につながったようです。また、以前本町で勤務していたALTのザナヤーがボランティアとして参加しており、子どもたちは再会を喜んでおりました。きっと大人になったときに、この中学生のときに万博に行ってよかったという体験と思い出が残ると思います。参加はできて本当によかったなと、そんなふうに思っております。

また、社会教育では、5日の日にカラーリング大会が行われ、50数名が汗を流したところでございます。

本日は第2四半期の事業執行状況と所管事項の報告ですので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山内実貴子）　ありがとうございました。

それでは、引き続き教育委員会所管分に係る事項について進めます。

まず、学校教育課所管について説明を求めます。矢野教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志）　改めまして皆さんおはようございます。

それでは、私のほうから、学校教育課所管の第2四半期の事業執行状況につきましてご説明をさせていただきます。

まず1件目、GIGA端末更新事業費でございます。6月定例会におきまして、財産取得議案をご可決いただきましたので、現在、納品に向けた準備を行っているところでございます。

次期以降の予定といたしましては、納品、また、既存端末の処分方法について検討を行うこととしております。

2件目、小中学校校内ネットワーク運営費でございます。既にプロポーザルにより事業者を決定しており、現在、導入準備を行っておりまして、8月中旬にはデータ移行、プレ運用を開始し、10月から新しいネットワーク環境をスタートさせる予定としております。

3件目、繰越事業、中学校体育館空調設備等整備事業費でございます。京都技術サポートセンターの支援を受けまして、設計業者に設計書の作成を委託をしております。

4件目、中学校体育館空調設備等整備事業費でございます。こちらにつきましては、6月補正でご可決をいただきまして、予算額につきましては9,312万7,000円でございます。間もなく空調工事及び照明工事の公告を行いまして、8月中旬から下旬に入札を予定をしております。空調工事につきましては、議会の議決が必要であることから、9月定例会に議案提案を予定をしております。

5件目、学校給食共同調理場調理等業務委託事業費でございます。こちらも6月補正でご可決をいただきました。本年度の予算額はゼロ円でございます。7月14日に委託についての保護者通知のほうを発出をいたしまして、7月下旬にプロポーザルによる事業者の募集、9月上旬にプロポーザルを実施をする予定としております。

次期以降の予定といたしましては、事業者の決定、契約、調理等の業務の引継ぎを予定をしております。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（山内実貴子）　説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。田中委員。

○委員（田中大典） 1 番の G I G A 端末更新事業についてなんですけれども、今子どもたちが持っているタブレットが更新されるということなんですけれども、タイミングはいつぐらいのタイミングで予定されているでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） 現在、納品に向けた準備をしております、納品自体につきましては 3 月末をめどに納品をさせていただきます、新年度、令和 8 年度から新しい端末でスタートするという予定をしております。以上であります。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。山本委員。

○委員（山本 精） 5 番目の共同調理場の関係なんですけれども、保護者通知をされたということですが、何か保護者からの意見とか、そんなのはまだですかね。

○委員長（山内実貴子） 市川補佐。

○学校給食共同調理場所長（市川博己） 現在のところ、保護者のほうから特に意見といましようか、そういった声は入っておりません。以上です。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） されてから時間そんなにたっていないということもあると思うんですけれども、今後またいろいろな原因が出てくると思うんです。正確にまた対処をしてほしいなというふうに思っています。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて学校教育課所管の質疑を終了いたします。

次に、社会教育課所管について説明を求めます。田村社会教育課長。

○社会教育課長（田村 徹） おはようございます。

それでは、社会教育課所管に係ります第 2 四半期の事業執行状況につきましてご説明をいたします。

横長の資料につきましては 2 ページのほうを併せてご覧いただきますよう、よろしくお願いいたします。

1 件目でございますが、生涯学習推進事業費、予算額 160 万 9,000 円でございます。こちら、子ども茶道教室を 4 月 12 日から月 2 回実施しております。先週土曜日、7 月 12 日には岩本城と戦国時代の山城を内容とすることぶき大学第 2 回講座を開催いたしまして、71 名の方々にご参加いただきました。議長様、また上野副委員長様もご参加いただき、

誠にありがとうございます。

また、あさって18日には金継ぎ体験を、9月には3日からスマートフォン教室と、あと6日にはことぶき大学第3回講座、大人の地学・化石講座を予定しております。

次期以降の予定についてでございますが、10月6日にはことぶき大学第4回講座、健康体操、また11月26日にはことぶき大学の社会見学を予定しておるところでございます。

続きまして、2件目、総合文化センター改修事業費、予算額5,963万円でございます。表の上からですけれども、まずホール特定天井改修設計業務、こちらにつきましては、当初5月下旬の契約を目途に入札等の事務を進めておりましたが、入札が不調であったことから、現在、再度積算等を行い、8月中旬の発注を目途に準備を進めているところでございます。それとホール舞台機構設備改修工事と楽屋空調設備改修工事、こちらにつきましては既に発注のほうをしておりまして、現在、現場での作業実施に向け、準備を進めていただいているところでございます。工期につきましては、舞台機構設備改修工事につきましては令和8年3月31日、空調の改修工事につきましては12月26日としておるところでございます。

3件目、体育施設集約化事業費、予算額387万6,000円、こちらにつきましては繰越事業でございます。トレーニングセンターの機能を住民体育館に移設・集約するとともに、住民プール、またトレーニングセンター棟を解体して駐車場を整備するものでございますが、こちらにつきましては設計支援業務を現在行っておりまして、こちらにつきましては令和8年3月31日までが工期となっております。

それと4件目、こちらにつきましては6月議会にて補正予算をご可決いただいたものでございますが、体育施設集約化事業費、予算額は1,674万円でございます。こちらにつきましては、設計業務の発注が内容でございます。8月中旬の発注を目途に現在準備を進めているところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて社会教育課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第2四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

◎各課所管事項報告について

○委員長（山内実貴子） 次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

社会教育課所管の令和6年度宇治田原町総合文化センター及び町立図書館の利用状況について説明を求めます。木村社会教育課課長補佐。

○社会教育課課長補佐（木村幸治） 改めましておはようございます。

それでは、令和6年度宇治田原町総合文化センター及び町立図書館の利用状況についてご報告いたします。

資料をご覧ください。

最初に、総合文化センターにつきまして、令和6年度の全体利用人数合計が1万6,726人となっており、令和5年度と比較いたしますと7,456人の減少となっております。令和2年、3年度におきまして、コロナ禍において利用制限などがございましたことから、人数1万4,000人前後となってございましたが、令和4年度、5年度にはことぶき大学や文化祭、スポーツ協会等の総会などいろいろな行事が再開されまして、またサークルの利用活動も活発になりましたことから、2万4,000台までは回復いたしました。しかし、令和6年度におきましては、文化センター創設時から設置していたホール内の既設音響設備に不具合が生じたことで、令和6年4月から仮の簡易スピーカーを舞台下の左右に設置いたしまして、簡易スピーカーの音響設備を了承された利用者の方だけにホール利用をしていただきました。

なお、クラシックバレエやダンスの発表会などにつきましては、直接音の影響を受ける催しのため、ホール利用を控えていただきました。ホール利用に伴い、楽屋、研修室2、3も同時に利用されることが多かったことから、同じく減少となっております。研修室1は一部の団体で週の利用回数が減ったことによりまして減少となっております。あと、和室については利用者が増えたことで増加となっております。

続きまして、図書館の利用となっております。表の上、5行目のD欄の貸出冊数のほうをご覧ください。

令和6年度の貸出冊数3万6,524冊ということで、前年度と比較いたしまして約7%の少なめの利用となっております。登録率につきましては、全体の住民のほうの登録率が53.9%で、令和5年度と比較してほとんど同じで、人口の約半分の方が登録しておられます。その中での貸出冊数3万6,524冊ということで、例年より少なめの利用なのかなという状況になっております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

原田議長。

○議長（原田周一） すみません、ちょっと図書館の蔵書の回転率ですね。これが令和4年0.5、5年が0.4、6年も0.4で、蔵書の冊数は増えてて、当然それに伴う貸出しがそう増えてないんで、回転数が落ちていると当然分かるんですけども、ただ、この蔵書の選定が今現在どうなっているのか。要は借りるほうの方のニーズに合っているのかどうか、そういったことでこの回転数が落ちているのかなと。

それともう一つは、全国の平均の回転数に比べてどうなっているのか、そのあたり分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時42分

再 開 午前10時43分

○委員長（山内実貴子） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。木村課長補佐。

○社会教育課課長補佐（木村幸治） ただいまご質問ありました選書のお話でございますが、毎月図書館の職員におきまして、4人おられるんですけども、そちらのほうで次の本をどのように選んでいくかという会議を毎月しておりまして、その中で住民さんが今ニーズでこういうような本が選ばれたら読むやろうというような、そういうような話合いの中でその月の蔵書を決定しております。

あと、全国の公共図書館の平均数値ですけども、蔵書回転率が0.5回となっております。まして、それよりはちょっと宇治田原町は少なめとなっております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 原田議長。

○議長（原田周一） 蔵書のその選定については、多分司書さん中心にいろいろ進められていると思うんですけども、なかなかいつまでも回転しないものがずっとあったりというのは過去あったように思います。それで、今何か定期的に無料配布かなんかして処分をされているようなんですけども、できる限りやっぱりニーズに合ったようなものを置いていただく。それと、やっぱり使いやすい図書館という形で開放していただきたいと思います。その点よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

次に、令和6年度宇治田原町社会体育施設等の利用状況について説明を求めます。小川社会教育課課長補佐。

○社会教育課課長補佐（小川英人） 改めましておはようございます。

それでは、令和6年度宇治田原町社会体育施設等の利用状況についてご説明させていただきます。

まず資料は、社会体育施設と学校施設に分かれています。

まず社会体育施設です。体育館を含め、それぞれ6施設、令和2年度から令和6年度の利用の人数を示しています。主な状況ですけれども、社会体育施設の全体の利用者は5万1,485人となり、使用収入としては439万3,750円となっています。こちらにつきましては、昨年度引き続きコロナ禍の制限もなくなりまして、各施設の使用収入はコロナ前の回復傾向と言えます。

続きまして、学校施設の利用者は田原小学校から各学校施設の全体の利用者は1万6,163人となり、使用料収入は40万8,800円となっています。こちらも同じく社会体育施設と同様、昨年に続きコロナ禍による制限もなくなりまして、各学校施設の利用収入は回復傾向にあると言えます。以上となります。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

次に、宇治田原町総合文化センターにおける使用時間の区分の追加について説明を求めます。木村課長補佐。

○社会教育課課長補佐（木村幸治） それでは、宇治田原町総合文化センターにおける使用時間の区分の追加についてご報告いたします。

資料をご覧ください。

趣旨でございますが、文化センターの使用時間について、新たに時間単位を追加することで、さざんかホール以外の研修室及び和室のさらなる利用促進等を図るものでございます。

3、改正内容の表の仕様時間をご覧ください。

文化センターの施設を使用する場合、現在、午前、午後、夜間、午前・午後、午後・夜間、全日6つの区分となっておりまして、各区分の時間帯は表のとおりでございます。研修室や和室の仕様時間は会議室の目的で使用され、一、二時間で終了することが多い

ため、その際、現行の区分で使用されると不要な時間まで押さえることとなっているのが今の現状でございます。また、施設の使用のほうから使用時間をまたがる時間帯においては、実際に必要な時間分だけ使用できるようにしていただきたいという時間単位での区分の創設も要望されております。例えば午前11時から2時、その3時間を使用希望の場合におきましては、現行で午前・午後の区分にて使用することとなっておりますことから、不要な時間まで押さえてしまうこととなります。

以上のことから、現在の6つの区分に、今回研修室1を時間800円、研修室2、研修室3を時間500円、和室を時間350円として時間単位での区分を追加するものでございます。

なお、研修室1、2、3の時間当たりの使用料は現行の区分使用料を使用時間で割りましたら割り切れるんですけども、和室のみは割り切れないために、ちょっと少しだけ設定が高めとなっております。

あと、冷暖房の装置については、現行使用料に3割を乗じて得た額を使用料に加算することになっており、今回も時間区分においても同じように加算をいたします。使用時間区分の追加については、5月30日の町総合文化センター運営委員会及び9月24日の町教育委員会定例会におきまして説明をいたし、それぞれ了承をいただいております。失礼しました、6月24日でございます。

今後におきましてですが、令和7年の9月定例議会に改正条例案を提案いたしまして、ご可決の場合は10月1日から施行を予定しております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。山本委員。

○委員（山本 精） 今回の時間区分されるということについては、そういうことはやっぱりいいことだと思っております。

ただ、お聞きしたいのが、1時間幾らでという形になると思うんですけども、それは例えば9時半から10時半とか、9時10分から10時10分とか、そういうような単位での借り方もできるということなんでしょうか。その辺のところはまだ検討されているのか、またその辺はどうなのか教えていただければと思います。

○委員長（山内実貴子） 木村課長補佐。

○社会教育課課長補佐（木村幸治） 時間単位で考えておりますので、分単位で借りていただきますと、かなり管理がこちらのほうとしても皆さんにご迷惑をおかけする可能性がありますので、時間単位としてという形で考えております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 要するに先ほど言った例えば9時半から10時半までというような形はできないという形になるんですか。それはもう2時間になるということですか。

○委員長（山内実貴子） 木村課長補佐。

○社会教育課課長補佐（木村幸治） 9時から10時までとか、10分単位ではなく、時間、9時、10時、11時というような形での借りる時間となります。以上です。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） その辺の通知もできたらきちっとしておいていただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方ございませんか。浅田賢茂委員。

○委員（浅田賢茂） こちら時間変更されるのは利用者にとって大変使いやすくなって、また、併せて使える利用者の数も増えるのではないかと考えます。大変すばらしいなと思いました。

ここでこの利用に当たって、利用するのに予約が必要ですね。これは何日前までに予約の必要性があるのかちょっとお聞きしたいんですけれども。

○委員長（山内実貴子） 木村課長補佐。

○社会教育課課長補佐（木村幸治） 現在、文化センターの施設によりましては、研修室1、2、3、和室に関しましては、利用される、もし仮に10月1日でしたら、その前3か月遡っていただいて、9、8、7月の最初の月、7月1日から10月1日の施設を借りれるというような形になっています。3か月前ですから。今日でしたら4月1日から今日のやつが借りれるという形になります。

○委員長（山内実貴子） 浅田賢茂委員。

○委員（浅田賢茂） 直近でなれば何日前までに予約しなければならないというのはあるんですかね。例えば来週借りたいというのが可能なのか、空いていれば使えるんですかね。

○委員長（山内実貴子） 木村課長補佐。

○社会教育課課長補佐（木村幸治） 施設は1週間前までには申請書を出していただいて、借りていただくということになっております。

○委員長（山内実貴子） 浅田賢茂委員。

○委員（浅田賢茂） こちらのほうに関しても、1週間、明日、明後日借りるということとはなかなかないと思うんですけれども、もし空いていればそういうこともできる割り

振りがあれば、もっと使いやすくなるのかなというふうにも思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて社会教育課所管事項報告の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和7年度第2四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他委員から何かございましたら挙手願います。田中委員。

○委員（田中大典） すみません、1点ちょっとお伺いしたいんですけれども、私、この前、中学校の体育館を利用させていただくことがあったんですが、中学校の体育館、何か所か鍵が壊れていたり、下の窓が開かないようなところがあったんですけれども、クレセント錠と言うんですか、こうくるっと回してかけるアルミサシとかについているような鍵がなくなっていると言っていいのかな、ちょっと上のほうの窓を開けさせていただいたんで、ふだんなかなか立ち入らないところかもしれませんけれども、防犯等も考えるとあまりよくない状況だと思いますし、また、その辺ちょっと確認いただけたらなというふうに思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） いいんですか、答弁。矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） 今ご指摘いただきました件につきましては、早急に確認をさせていただいて対処をさせていただきたいと思います。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。原田議長。

○議長（原田周一） すみません、ちょっと委員長のほうに通告してなくて申し訳ないんですが、2点ありまして、1つ、住民グラウンドのトイレの改修、これは過去から何回も出ていたんですけれども、状況はどうなっているのか、何か改修について進んでいるのかどうか、そのあたりを報告をお願いしたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 田村課長。

○社会教育課長（田村 徹） 住民グラウンドのトイレの改修ですね、それにつきましては、せんだっての一般質問で今西議員のご質問にお答えさせていただいておりますとおり、今、具体的に言うならいつ改修しますよといった計画は具体的にはないのが状況でございます。

ただ、前から言われております女子トイレの一部のトイレがちょっと使えない。それはどちらかといえば改修と言いますよりも通常の維持管理の部分なのかなと考えておまして、そちらにつきましてはなるべく早い時点で修繕のほうをしていきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 原田議長。

○議長（原田周一） グラウンドを使う方からの要望、非常に多いので、早急に対応していただくようにお願いします。

それともう一つは、先ほどは教育長の万博の報告で、無事に行って無事に帰ってきたということだったんですけれども、ちょっと気になった言葉がありまして、それは何かいいましたら、心配された熱中症もなかったというような発言があったんですが、実際に行くに当たって、そういうことを心配していたんやという具合に受け取ったわけなんですけれども、それと、なぜかいいましたら、また今度小学生が行くということがありますね。5、6年ですか。それが計画されとるんですけれども、要は中学生よりも体力が劣る小学生が行くのに、そういうような懸念を持っているのに行かせるのかどうか。

それと、行くのは私は先ほどの報告でいいとは思うんですけれども、じゃ、教育委員会としてどのような安全管理を考えて実施されるのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） 暑さ対策についてですが、7月2日の予想気温が34度ということで、ましてや長時間の屋外活動ということで、当然学校のほうとしては熱中症についての懸念というのは十分持っていておりました。その中で、学校のほうは保健だよりなんかで事前準備ということで、お弁当の問題ですとか、水筒の問題ですとか、そういったものの準備ですね、そのようなのをしっかりしてください。また、会場での熱中症の対策ということで、休憩場の場所の把握ですとか、水分補給できるウオータースポットの把握とか、そういうものを保健だよりで事前に通知をさせていただいて、その対応をしていただきました。

また、当初は制服で行く予定だったんですけれども、動きやすい通気性のいいということで、体操服で当日は万博のほうへ出かけておりますので、そういった関係で熱中症対策については当然出発前から懸念をされておりましたので、そういった対策を取りまして、学校のほうは体験学習のほうを実施をしてきたというようなことでございます。

また、小学校につきましては9月末ということですので、同じように暑さは想定され

ますが、中学校での今回のいろんな経験ですね、そのあたりを教職員で共有をしていた
だいて、また、中学校のほうにも本町の教育委員会の指導主事のほうで随行で行って
おりますので、情報共有をしながら、学校のほうと小学校については進めていきたいとい
うふうに考えております。以上になります。

○委員長（山内実貴子） 原田議長。

○議長（原田周一） 先ほどの教育長の報告にもありましたように、非常に喜んで皆行っ
ていると。小学生になればさらにもっと行きたいと。当然少々の体調不良であっても、
ただ、そこは親の管理ということがあるかも知れませんが、せっかくの機会や
から行かそうというようなことがあってというようなことも考えられて、今回9月とい
うことですが、今のこの数年見てみたら、もう本当に真夏がずっと続くような
気候でもありますんで、そのあたりやっぱり教育委員会として本当に配慮してもらわ
ないと、やはり楽しかった、よかったとというわけにはいかないと違うかなという具合に思
いますんで、その辺くれぐれも気をつけていただくようにお願いしたいと思います。何
か教育長、ありましたらお願いいたします。

○委員長（山内実貴子） 南教育長。

○教育長（南 亮司） 先ほど心配されたという言葉で懸念を持たれたわけなんです
が、心配されたということは十分な対策をしているということの裏返しでございまして、世
間一般に熱中症についてはもう当然先ほど次長が申しましたような対策を十分取ってや
っていくというふうにご理解いただけたらありがたいかなと。

今回の9月につきましても、中学生以上にまた注意して、残暑等もございますので、
実施していきたいなど、そんなように思います。

○委員長（山内実貴子） 原田議長。

○議長（原田周一） 安全に実行されるようによろしくお願いいたします。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これで、ただいま出席の所管課に係る事項
を終了いたします。

◎その他

○委員長（山内実貴子） 次に、日程第3、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願います。

(発言する者なし)

○委員長(山内実貴子) 当局から何かございませんか。

(「結構でございます」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) 事務局からございませんか。

(発言する者なし)

○委員長(山内実貴子) ほかにないようでございますので、日程第3、その他について
終了いたします。

本日は、令和7年度第2四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告を受けたところ
です。本年度も第2四半期に入り、事業が本格的に実施されていくこととなりますが、
各課におかれましては、早期の事業着手、執行を念頭に置き、業務の遂行に努めていた
だくよう強く求めておきます。

なお、委員会は定期的を開催することを基本としておりますことから、委員各位、ま
た町当局におかれましてもよろしくお願いいたします。

以上で、本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 午前11時05分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長

山 内 実 貴 子